

令和元年度第1回福島県農業振興審議会の事前意見

資料7

No.	施策の分野	内容	委員	背景・課題	方向性	対策
1	販路の拡大	GAP認証取得については、一定の進捗が認められるがこれを持続的に維持・拡大していくことを改めて明確にし、流通・消費者段階での認知度向上に向けた諸対策をはじめ、認証の継続に向けた取り組みを推進する必要がある。	橋本委員	→ ○安全な農産物への関心の高まり	○安全な農産物の生産 ○消費者・流通業者等の理解促進	認証GAP取得等を継続的に支援し、安全性、品質の確保と信頼される産地を育成するとともに、流通・消費段階での認知度向上を図る
2	販路の拡大	新生プランP95に「県内のホテル・旅館、食品加工業者など～県産農林水産物の利用を促進」とあるが、その利用率向上をはかるための施策を検討できないか。	橋本委員	→ ○8年が経過し、棚が他産地へ置き換えられ、価格水準の低下が固定化	○消費者・流通業者等の理解促進 ○海外を含めた販路拡大	長期かつ安定的な取引を構築するため、県内外における販促フェアや商談会等の取組を支援し、常設棚の確保や利用の拡大をすすめる
3	販路の拡大	販路拡大に関して、提言としてある「モニタリングや各種検査・・・情報発信を行う」に対する対応方針として「・・・安全確保に取り組み、消費者、流通関係者に・・・分かりやすい情報発信に努める。」とありますが、本年春の報道によると「震災直後に県産品を忌避する18%の消費者の存在は12%まで改善しているものの流通業者（バイヤー）は今なお50%が県産品の販売に抵抗感を持っているとの事」で、12%の福島県産品を嫌がる消費者に付度するバイヤーの存在が浮き彫りになっている。ゆえに、安全性に関する広報は消費者対応より流通業者（バイヤー）に重きを置く対応が必要であると考えます。	満田委員	→ ○納入業者は納入先の福島県産品の取扱姿勢を実態よりもネガティブに評価	○消費者・流通業者等の理解促進 ○風評の実態把握	本県産農産物の流通における風評実態を調査し、その対策を講ずる
4	産地の生産力・競争力強化	須賀川地区を代表する夏野菜の産地では、震災以降きゅうりを栽培する農家が減少しており、600ha程あったきゅうりは現在250ha程まで下がっています。福島のきゅうりというと夏野菜ではネームバリューもあり産地として栽培技術も持っています。このきゅうりの助成に関して検討してみてはいかがでしょうか。	中田委員	→ ○風評対策等原子力災害対応に追われ、産地強化対策に遅れ	○低下した生産力の強化 ○ブランド確立を図る取組の強化	園芸や畜産の規模拡大を支援し、生産量の拡大を図る

No.	施策の分野	内容	委員	背景・課題	方向性	対策
5	産地の生産力・競争力強化	<p>輸入野菜の輸入量が伸びる中、国内の野菜（加工、外食等）の伸びが著しいのは周知の通りかと思います。しかし、露地野菜のみで純然たる収益を確保している生産法人はあまり見かけません。なぜでしょうか。そのためには規模を集約することと同時に、下記のようなモデル事業を考えてはどうでしょう。</p> <p>中山間地など規模の差はありますがこれががあれば隙間的な作型も担っていけると思います。</p> <p>モデル1 水田（一畠作転換含む）+露地野菜+ハウス=年間出荷 中通向け、会津地方向け（※会津地方は躯体の丈夫なハウス）</p> <p>モデル2 ハウスの大規模化 中山間地向け</p> <p>注) ここでのハウスは浜通りのような大規模鉄骨ハウスではなく農家が希望する（3間、4間、5間）のハウスを指す。多分にして行政サイドは農家が必要なものが分かっていない。</p> <p>私が提言したいのは、行政からトップダウンで補助を進めるのではなく事業者から「こういった事例が現場で起こっているので作れませんか」ということです。</p> <p>事業を進めるには、資金+技術+事業者が必要ですからこの3つが合わされば活性化につながると思いました。</p>	中田委員	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○販売単価の低迷、コスト上昇による経営環境の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低下した生産力の強化</li> <li>○（新規就農者や）担い手の経営体质の強化・所得の確保</li> </ul>	<p>飼料用米等の作付拡大、園芸品目導入など地域における水田フル活用の取組を支援する</p> <p>園芸や畜産の規模拡大を支援し、生産量の拡大を図る</p>
6	産地の生産力・競争力強化	<p>原発事故を契機に県産農産物及び食品工業製品は、売り場を失い、他地域の競合品に取って代わられる状態が続いており、震災前の状態に戻す事はいよいよ困難になってきています。消費市場は人口減少や高齢化で縮小が続いており、その傾向から益々困難さが強くなっていますのでレッドオーシャンのカテゴリーへ血道な努力をするよりは、品目毎の市場分析から市場拡大性・健康機能性等の要素で比較優位なものへの集中化策が必要であると考えます。</p> <p>市場拡大カテゴリーの可能性の一つとしては、予防医療の観点から県立医大・福大農学部との連携は必須で今後増加する認知症・糖尿病・依存症に対する機能性農産物・機能性食品の知見の蓄積と情報発信の重要性を強調したいと思います。マーケティング力を駆使した市場分析と福島県の持つ潜在能力のマッチングの仮説設定にこそ英知を集める必要があると考えます。</p>	満田委員	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産地間競争の激化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農畜産物等の高品質、高付加価値化</li> </ul>	<p>農畜産物の機能性を含めた差別化、高付加価値化の取組を支援する</p>

No.	施策の分野	内容	委員	背景・課題	方向性	対策
7	多様な担い手の育成・確保	「田んぼの学校」も大切だと思いますが、職業としての農業を若い世代に意識させるような取り組みがもっと必要ではないでしょうか。イメージも大事だと思います。	関委員	○農業従事者の減少と高齢化が急速に進展し、担い手が絶対的に不足してきているとともに、生産基盤が減少	○若い世代の農業への関心向上	職業としての農業を幼少期から理解するため、様々な主体（若い農業者、農業女子、高齢者等）が関わるプログラムを創設する
8	多様な担い手の育成・確保	農業振興審議会からの提言に対する県の対応方針として、多様な担い手の育成・確保のところで、「求人需要に対応するための～推進活動」とあるが、求人のみならず短期労働力不足も懸念されており、現場においてどのような労働力が不足しているのかを把握しながらWEBにおけるマッチングサイトの運営または支援を検討すべきではないか。	橋本委員	○農業従事者の減少と高齢化が急速に進展し、担い手が絶対的に不足してきているとともに、生産基盤が減少	○農業労働力の確保	農業労働力の確保、農福連携の取組を支援する
9	多様な担い手の育成・確保	農福連携の取り組み支援も必要と考える。	橋本委員	○農業従事者の減少と高齢化が急速に進展し、担い手が絶対的に不足してきているとともに、生産基盤が減少	○農業労働力の確保	農業労働力の確保、農福連携の取組を支援する
10	中山間地域活性化	「中山間地域活性化」「魅力ある農山漁村の暮らしと環境を守る」について 現場を回ると、中山間地域集落の今後の持続可能性を懸念する声をよく聞く。例えば、来年で5期目となる中山間直払についても、今後の営農継続への不安から参加に消極的な農家や集落が増えているようである。とどまらない人口減少社会下においては、様々な地域活性化施策に個別集落で対応するのは限界に近づいている。地域資源を活かした六次化による収益力向上の取り組みももちろん大切であるが、その受け皿となる経営体を育てる上でも、集落を基礎とした集落間連携やネットワーク化への支援が必要となるのではないか。たとえば「人・農地プラン」の実質化という課題が国レベルでも掲げられているが、福島県においても、集落レベルでの話し合いを基礎とした集落営農の裾野を広げる取り組みや、地域住民自らが地域課題を解決する地域運営組織の育成といった新たな仕組みづくりに積極的に取り組めるような支援が必要である。この課題に対しては、農林水産部のみならず企画調整部等他の関係組織との連携により、分野横断的に取り組むことが求められると思う。	岩崎委員	○集落人口が減少し、個別集落では対応に限界	○集落間連携やネットワーク化	農業・農村の多面的機能や地域コミュニティ、生活環境の維持・向上を図る取組を支援する

No.	施策の分野	内容	委員	背景・課題	方向性	対策
11	中山間地域活性化	<p>土地改良区の経営状況を踏まえた土地改良区支援の在り方</p> <p>①「福島県農林水産業振興計画」に示されている農業生産基盤の整備、農業水利施設等の適正な保全管理を進めていくためには、土地改良区の存在が不可欠である。</p> <p>②農村の過疎化や高齢化、農産物価格の低迷、非農家の増加など農業農村を取り巻く状況の変化に対応しながら、土地改良区には土地改良施設の適正な管理など本来の役割に加え、新たな農業政策が地域的具体的な取組に結び付くよう、地域のコーディネーターとしての役割を果たすことや、土地改良施設の持つ多面的機能の更なる発揮と地域資源を守る団体として、地域活性化に積極的に取り組むことなどが期待されている。</p> <p>③国は土地改良区の体制強化等を目的に土地改良法を改正したが、改正された内容を具現化していくけば、土地改良区の体制が直ちに強化されるというものではなく、土地改良区が新たな役割にしっかりと取り組んでいくためには、土地改良区は人的にも経済的にも強い組織にならなければならないと考える。</p> <p>④しかし、土地改良区の現状を見ると小規模な土地改良区が数多く存在し、体制強化に向けて合併を進めるにしても、賦課金額の違いや未収金の存在等が支障になり、なかなか進まないのが現状である。また、管理する土地改良施設は年々老朽化が進み維持管理経費が嵩む状況にあるものの、経常賦課金を上げることができないため積立金の取崩や役職員の人事費抑制等により維持管理経費を確保しているところもある。更に組合員の経済状況の悪化、世代交代による賦課金納入意識の低下、収益を生まない耕作放棄地の増加等により未収金も増加傾向にある中では、有能な職員の確保は困難である等、自助努力のみによる土地改良区経営は難しい状況となってきた。</p> <p>⑤既に経常賦課金だけでは運営費さえ賄えない土地改良区(平成27年度時点での30土地改良区)もあり、市町村から維持管理費や人件費等の恒常的経費の助成を受けている所もあるが十分ではなく、農業生産にとって不可欠な農業用水の安定供給に支障を及ぼすことも危惧されることから、土地改良区を行政を補完する組織として明確に位置付け、安定した体制構築に向け何らかの公的支援を導入すべき時期に来ていると考える。地域の農業が小数の扱い手に集約されればされるほど、土地改良施設を維持管理する土地改良区の体制をしっかりと強化していく必要がある。</p>	後藤 委員	→ ○従事者減少や鳥獣被害等により農業生産活動の維持が困難となる地域が顕在化	○土地改良区の体制の強化	土地改良区の経営強化を支援する

No.	施策の分野	内容	委員	背景・課題	方向性	対策
12	その他（共通的な取組）	<p>小水力発電を推進するための環境整備</p> <p>①「福島県農林水産業振興計画」では「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」を重点戦略の1つに掲げ、積極的に導入促進を進めるとしている。</p> <p>②また、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」では、2040年頃を目途に県内エネルギー需要の100%相当以上の再生可能エネルギーを生み出す目標を掲げており、その中には小水力発電の導入推進も含まれている。</p> <p>③しかし、先行する太陽光発電により送電容量等の関係から電力会社との接続契約ができない、小水力発電が思うように進まないのが現状である。このような状況をどのように受け止め、打開に向けてどのような対応を講じているのか。</p> <p>④特に水力発電についてはベースロード電力として有効であることを前面に押し出し、水力発電を優遇すべく水力発電の接続契約枠を別枠で確保するよう国に求めていくべきである。原発事故により大きな被害を受けた本県だからこそ、声を大にして再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を国に求めていく必要があると考える。</p>	後藤委員	→	—	循環型農業等と再生可能エネルギー、新規就農者確保と定住支援、地産地消と学校給食や観光等の取組について施策横断的に推進する
13	その他（共通的な取組）	学校給食における地場産農産物活用、県産米の利用については進捗が見られるが、さらなる拡大に向けて子育て世代層の農業者と学校給食関係者との意見交換の場の設定等も検討願いたい。	橋本委員	→	—	循環型農業等と再生可能エネルギー、新規就農者確保と定住支援、地産地消と学校給食や観光等の取組について施策横断的に推進する
14	その他（共通的な取組）	色々な事業が展開されていますが、どのように事業の内容を決定されているのでしょうか。政策決定の過程に現場の意見を取り入れられない印象を受けます。ニーズに合わせた取組のために、普及指導員の方がもっと現場を歩く、ということも必要ではないかと思います。	閔委員	→	—	補助事業の手続き等の簡素化や政策形成過程の見える化を図る